明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はレゾネッツ株式会社とします。

効力発生日は平成二十六年四月二十日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十六年三月二十二日に予定しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月十一日

長野県松本市野溝木工一丁目三番二九号

レゾネッツ合同会社

代表社員　株式会社エアフォルク

職務執行者　丹下　昌彦

効力発生日変更公告

当社は、平成二十六年四月一日予定の合併公告の効力発生日を平成二十六年十月一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十六年三月十一日

山形市蔵王松ケ丘一丁目一番一一

（甲）株式会社蔵王サプライズ

代表取締役　大沼　俊彦

山形市蔵王松ケ丘一丁目一番一一

（乙）東北リースキン株式会社

代表取締役　大沼　俊彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金五〇〇万円減少し金一〇〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月十二日であり、株主総会の決議は平成二十六年二月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年三月十一日

東京都渋谷区代々木四丁目二四番五―六〇五号

有限会社シエルガーデン

代表取締役　松永　富子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月四日

掲載頁　一二七頁（号外第四十三号）

平成二十六年三月十一日

富山市布瀬町二丁目一〇番三六号

株式会社パ・ド・ドゥ

代表取締役　大城　雅人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十六日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年四月開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年三月十一日

東京都新宿区西新宿八丁目五番一号

株式会社ブロードバンドセキュリティ

代表取締役　持塚　朗

基準日設定につき通知公告

当社は平成二十六年三月三日開催の取締役会において、平成二十六年四月一日付けをもって当社の株式一株を二株に分割する旨を決議し、平成二十六年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年三月十一日

東京都新宿区箪笥町三五番地

グローバル電子株式会社

代表取締役　松田　樹一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十一日

大阪市西成区南津守六丁目七番二五号

京立商事株式会社

代表取締役　宮川　靖史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十六年三月十一日

大阪市西区北堀江三丁目九番一六号

株式会社キョウリツサインテック

代表取締役　宮川　武士

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十一日

大阪府和泉市テクノステージ三丁目五番二号

株式会社バイコム

代表取締役　先川　心

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年四月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年三月十一日

兵庫県姫路市久保町一二八番地

日本製氷株式会社

代表取締役　大溝　和代

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年四月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年三月十一日

三重県津市安濃町安濃二五四三番地

株式会社三共プレス工業

代表取締役　藤瀧　一

事業の一部譲渡に関する公告

当行は、平成二十六年二月二十六日開催の取締役会において、銀行法第三十条第三項の規定に基づく金融庁長官の認可等を条件として、来る平成二十六年七月一日をもって、左記のとおり当行の米国に所在する支店のうち、ニューヨーク支店、ロスアンゼルス支店及びシカゴ支店（出張所を含む。以下、総称して「当行米国支店」という。）の事業の一部を譲渡することを決議いたしました。

つきましては、この事業の一部譲渡にご異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨お申し出下さい。

以上、銀行法第三十五条第一項に基づき公告いたします。

なお、事業譲渡の期日である平成二十六年七月一日は諸般の事情によりやむを得ず変更になる場合があります。

記

一　譲渡の対象

当行米国支店における次に掲げる資産及びそれに付随関連する業務

㈠　当行米国支店の従業員の全部又は一部及び当行との労働契約上の当行の地位

㈡　右記㈠の従業員に係る当行の労働契約上の債務の全部又は一部

二　譲渡の相手方（譲受人）

400 California Street San Francisco CA 94104 U.S.A.

UnionBanCal Corporation（右記事業譲渡期日と同日に商号をMUFG Americas Holdings Corporationに変更することを予定しております。）

平成二十六年三月十一日

東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行

頭取　平野　信行

取消公告

平成二十六年二月十二日（号外第二十七号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみを取消します。

平成二十六年三月十一日

東京都港区海岸一丁目二番二〇号

（甲）フィリア株式会社

代表取締役　羽田潤一郎

鹿児島市金生町二―一

（乙）新日本マテリアル株式会社

代表取締役　羽田潤一郎

東京都港区港南二丁目一六番八号一五〇六号

（丙）インターナショナル・ライセンス・グループ株式会社

代表取締役　大坪　典子

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十六年二月十四日（号外第三十号）公布内閣府令第七号（金融商品取引法第六章の二の規定による課徴金に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令）（印刷誤り）				
一一	上	二二	第一号のハ	第一号ハ
一三	下	九終りから	第七号の三様式記載上	第七号の三様式
平成二十六年一月二十九日近畿地方整備局告示第十号（道路に関する件）（原稿誤り）				
六	上	一終りから	八四番五から	八四番から

◉号外　三月十一日付第五〇号六四ページ●同日付政府調達第四五号八〇ページ●二十五年十二月八日付（第一八五回）衆会追録㈠八ページ●同月十三日付同㈡三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一五九六円（本体一五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）